

TPP交渉大筋合意を踏まえた今後の対策についての要請

平成 27 年 11 月 6 日
全国肉牛事業協同組合
理事長 山氏 徹



TPP交渉の大筋合意は、大幅な牛肉関税の引き下げとともに、将来セーフガードが廃止されるなど、肉用牛経営者にとって将来的に厳しい結果となっています。

そのような中で、若い後継者や新規就農者の営農意欲を低下させず、さらには中山間地等の地域を守る家族経営をこれ以上減らさないために、まずは、「心配するな」というメッセージを公表してもらいたいと思います。

その柱は、経営安定対策を法律によって担保することでありま
す。さらに、将来の経営基盤強化のための様々な支援策の確立が
早急に必要と考えます。

具体的には、

- (1) 将来への不安を払拭するため、新マルキン（肉用牛肥育経営安定特別対策）事業を充実・法制化し、恒久的な制度として確立すること。
- (2) 個々人の努力のみでは成しえない配合飼料対策としての基金の財源確保と安定的運営
- (3) コスト低減対策を含む経営基盤強化のため、補助金のみに頼らず、融資を活用して経営を継続するための資金供給の環境整備として、
 - ① 経営を圧迫している既往負債の一括借り換えのための、長期で低利な制度資金のさらなる利用促進、拡充
 - ② 地域経済維持のため、信用力・経営体力が脆弱な家族経営への支援強化と融資機関のリスク軽減のための保証機関業務の公平な利用促進、拡充
 - ③ 乳用牛を含めた繁殖・肥育素牛預託事業と事業主体に対する融資等も含む支援策の充実
- (4) 長期的対策として、若い後継者や新規就農者が安心して経営を継続できる将来ビジョンの明確化等を強く要望いたします。